

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

			管理No.
施設の名称	山形県総合運動公園	指定管理者	(株)モンテディオ山形
所在地	天童市山王1-1	県担当課	村山総合支庁都市計画
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	(電話番号)	(023-621-8220)
検証期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日		

検証項目	指定管理者による自己検証	県(施設所管課)による評価・検証
------	--------------	------------------

1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況

① 管理・運営業務の履行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画書及び維持管理水準書に基づき適切な維持管理に努めました。 ・新型コロナウイルス感染状況による県の方針の下、施設での「新しい生活様式」を定着させ、安心・安全な施設運営に努めました。 ・昨年度に引き続き、主催者との打合せを重ね、各入場口での検温、消毒など来場者の安全性を担保し、本県プロスポーツ3チームのホームゲームを開催し、地域の活性化と施設全体の利用拡大に努めました。 ・レクリエーションプール開場において、ウォータースライダー倒壊による県発注の解体工事及び流れるプール島部分の床シート張替工事と準備作業が同時進行での実施となったため、各作業が滞りなく進むよう調整を図りました。 	評価	A		<<評価の理由>> ・維持管理水準書に基づき、適正な管理運営を行っている。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用人数制限の調整・利用者対応及び「新しい生活様式」に基づく施設運営等を行っている。 ・各主催者と緊密に連携して必要な調整及び来場者が安全に利用できるような取り組みを行っている。 ・施設及び設備の修繕等に主体的に取り組んでいる。
② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと)	<ul style="list-style-type: none"> ・竣工後30年以上経過した施設のため、随所に経年劣化が見られ、各所とも老朽化対策が急務な状況のため、利用者が事故に遭遇しないよう県と連携を図り保全計画に基づき修繕してまいります。また、増加傾向にある修繕費の調整などの課題に取り組んでまいります。 ・今後5類移行となる新型コロナウイルス感染症対策には、制限解除をしつつも県及び他県同等施設と連携し、情報交換を密に図ることで、利用者が安心・安全に利用いただけるよう適宜対応してまいります。 				<<課題等の原因分析>> ・施設整備後30年経過しており、施設・設備の老朽化が進行している。 ・新型コロナウイルス感染症の動向が不透明であり、かつ本公園は運動施設及び公園施設等の多数の施設を抱えている。
課題、問題点への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者においては、利用者の安全確保及び設備故障等によるサービス水準低下の防止を図るため、常日頃から適切な点検を行うとともに、小規模な修繕を適宜実施していく。 ・大規模な修繕や更新等が必要となる施設については、利用者の安全性や利便性が損なわれないよう、県において計画的な修繕・更新を行う。 ・新型コロナウイルス感染症の動向については政府及び県の方針を注視していくとともに、各種省庁等が定めるガイドラインを参考に感染症防止対策の徹底と利用者が安全に利用できる運営方法を継続して検討していく。 				

2 利用者からの要望等への対応

① 意見・要望等及びその対応状況	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で予定されていた大会が軒並み中止になる中、自主事業開催でのアンケート回収により、参加者の期待する内容を細やかに把握し、例年より18教室多くの短期教室を柔軟に開催し、県民の健康づくりに努めました。 ・西駐車場脇トイレでのWC高齢者利用時の事故を受け、洋式化を図れるまでの安全対策として、トイレブース内へのマット敷き込みを行いました。 ・ご意見箱やアンケートの回収を行うことで、利用者の声を管理運営に反映するとともに、整備・修繕を要するものについては速やかに対応いたしました。今後も意見要望等に適宜対応してまいります。 	評価	A		<<評価の理由>> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施したうえで、利用者のニーズを把握し、積極的に自主事業を開催するなどサービスの向上に努めている。 ・コロナ禍による利用者からの苦情等について主体的に対応するとともに、利用者の方がより安全・快適に施設を利用できるよう取り組んでいる。 ・利用者からの意見や要望を把握し、課題の改善及び解決、利用者拡大に向けて積極的取り組んでいる。
意見・要望等への今後の対応	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも利用者ニーズの把握に継続的に取り組み、サービスのさらなる向上につなげていく。 ・利用者からの要望等については、より一層利用者の方々に寄り添った対応を心がけていくとともに、各施設の安全な利用方法について再度検証し、運営方法等の改善を図っていく。 				

3 指定管理者制度活用の効果

① サービスの向上	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ関連での施設利用再開や収容人数の変更、各種自主事業の開催状況に加え、季節に合わせた園内見どころ情報等を園内掲示の他、公園ホームページやFacebookに加え、クラブのTwitterなどSNSを活用することで、より多くの方へ、タイムリーに周知することができました。 ・自主事業の広報として山形市エリアへの新聞折込み及び天童市報への折込み等により、年2回計134千部を配布し情報提供に努めました。 ・受付前の掲示物をわかりやすく表示できるよう、専用の掲示板を壁面に追加設置しました。 ・日没の早い秋季～冬季間の足元のハザード改善として、虹の池周辺やレストラン外部等へLED照明を設置し、快適利用や魅力のある賑わいの創生に寄与しました。 ・利用者からの要望に応え、南駐車場から総合体育館棟へのアプローチ部分に人感センサー付のLED照明を設置し、安全利用を提供しました。 	評価	A		<<評価の理由>> ・SNSによる情報発信を意識した新たな事業を自ら企画するなど、利用者サービスの向上と公園の魅力発信に意欲的に取り組んでいる。 ・多数の自主事業を企画し積極的な広報を行うことで、多くの利用者にも多様な各種体験活動の機会を提供している。 ・他施設の新たな取組等の情報収集、研究を行い、本公園でのサービス向上につながる取組を積極的に提案している。 ・LED照明の増設など施設利用者に配慮し、より多くの方が本公園に親しめるよう意欲的に取り組んでいる。
② 経費の節減	<ul style="list-style-type: none"> ・やまがたECOマネジメントシステムの環境方針に基づき、電気・燃料・水道使用量の削減はもちろん、再資源化による廃棄物の減量やグリーン製品の購入など環境負荷低減活動に取り組んでいます。 ・ペーパーレス化を推進し、順次電子データによる保存に移行しております。 ・施設内の自動販売機については、ピークシフト対応自販機に移行しています。 ・省エネ活動の推進として、避難誘導灯バッテリー不足による器具についてはLED誘導灯へ更新をしました。 	評価	A		<<評価の理由>> ・やまがたECOマネジメントシステムの環境方針に基づき環境負荷低減活動に取り組んでいる。 ・施設照明のLED化や施設内にピークシフト対応の自動販売機設置など、省エネに意欲的に取り組んでいる。
③ その他(地域の活性化、雇用の確保等)	<ul style="list-style-type: none"> ・長年、園内花壇づくりで活動されているボランティア団体様の中で『運動公園花壇クラブべにばな様(登録者10名)』が県からの推薦を受け、国交省みどり愛護の表彰を受けることとなり、今後の活動への盛り上がりとなりました。また、『小百合第二保育園』様参加による花育活動や『天童市シルバー人材センター』様による清掃活動とおして、活動のステージの提供と管理者との協働作業により地域の活性化を図りました。 ・近隣地域からの講師依頼を受け、弊社社員を派遣することで本県のスポーツ振興に貢献しました。 ・県内出身大学生のインターンシップの受入れを行い職場体験の機会を提供しました。 	評価	A		<<評価の理由>> ・長年にわたり、園内花壇づくり活動されているボランティア団体が表彰されるなど公園施設を活用した地域の活性化につながる活動を主体的に行っている。 ・近隣地域等と連携し、講師を引き受けるなど県民のスポーツ振興に貢献している。 ・インターンシップを積極的に受け入れるとともに、シルバー人材センターの活用など雇用の促進を図っている。

総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・公園の管理者として意欲と責任感を持って日々の業務にあたり、全体として適切に管理運営がなされている。 ・従来の自主事業を継続して実施するだけでなく、時流に合わせた新たな事業を自ら企画し実施するなど、利用者サービスの向上に余念がない。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各主催者及び関係団体との運営調整及び施設内のコロナ対策に取り組んでいる。
--------	--

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。